

令和8年度北海道開発事業費 (釧路開発建設部実施分)の概要について

令和8年度北海道開発事業費(釧路開発建設部実施分)について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

| 担当部門 | 所属役職名 | 氏名 | 電話番号 |
|------------|--------|-------|--------------|
| | | | (市外0154) |
| 全体 | 広報官 | 鈴木 亮 | 24-7354 (直通) |
| 治水関係 | 治水課長 | 猪子 長 | 24-7250 (直通) |
| 道路関係 | 道路計画課長 | 大谷 篤嗣 | 24-7268 (直通) |
| 港湾・空港・水産関係 | 築港課長 | 斉藤 真樹 | 24-7326 (直通) |
| 農業関係 | 農業開発課長 | 布 貴史 | 24-7349 (直通) |



令和8年度

北海道開発事業の概要
(釧路開発建設部実施分)

令和8年4月

釧路開発建設部

令和8年度 釧路開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

| 事 項 | 予 算 額 | 備 考 |
|---------|--------|-----|
| 治 水 | 1,337 | |
| 道 路 | 18,257 | |
| 港 湾 整 備 | 3,434 | |
| 空 港 整 備 | 10 | |
| 都市水環境整備 | 257 | |
| 農業農村整備 | 3,974 | |
| 水産基盤整備 | 3,903 | |
| 合 計 | 31,172 | |

注) 1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。

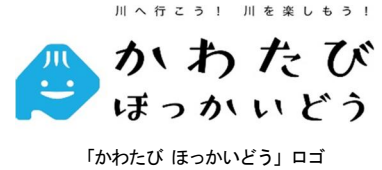
2. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

治水事業

○強靱で持続可能な国土の形成

国が管理する一級河川釧路川水系において、第9期北海道総合開発計画における「生活空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり」を実現するための治水事業を実施します。令和8年度は、近年の災害や気候変動の影響による降雨量の増大を踏まえて、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水を更に加速化・深化させるために取りまとめた「釧路川水系流域治水プロジェクト2.0」に基づき、釧路湿原など自然環境がもつ貯留・遊水効果を保全するとともに、ハード・ソフト一体の事前防災対策を推進します。また、「第1次国土強靱化実施中期計画」を着実に推進し、強靱な国土づくりに取り組みます。

あわせて、川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを推進しています。



治水事業の概要

| 事業別 | 地区別等 | 事業の概要 |
|---------------|------|---|
| 河川改修 | 釧路川 | 洪水による災害の発生防止、軽減を図ることを目的に河道の掘削、堤防の整備などを行います。 |
| 河川維持修繕 | 釧路川 | 堤防や樋門などの河川管理施設の維持管理を行います。 |
| 総合流域防災対策事業 | — | 火山噴火に対する危機管理などの検討を行います。 |
| 河川工作物関連応急対策事業 | 釧路川 | 老朽化した樋門ゲートの自動化を行います。 |



釧路川の河道整備状況（掘削、護岸）



釧路川の堤防整備状況

道 路 事 業

北海道開発については、「第9期北海道総合開発計画」（令和6年3月12日閣議決定）において、多様な主体と「共に北海道の未来を創る」ことをコンセプトに、北海道の強みである「食」、「観光」、「再生可能エネルギー」のポテンシャルを踏まえ、豊かな北海道を実現し我が国の経済安全保障に貢献することを目指し、北海道の価値を生み出す「生産空間」の維持・発展を図ることとしています。

道路における具体的な取組としては、「世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成」の実現に向け、農水産物等の輸送を支える高規格道路の整備等を推進します。また、「観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり」の実現に向け、道の駅における情報提供の多言語化、シーニックバイウェイ北海道、サイクルツーリズム等を推進します。さらに「ゼロカーボン北海道の実現」に向け、道の駅における急速EV充電施設の設置等を推進します。

気候変動により激甚化・頻発化する水災害や巨大地震等の大規模災害、インフラの老朽化の現状等を踏まえ、「生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり」の実現に向け、災害時における代替性確保のための高規格道路整備や基幹的な道路ネットワークの強化、社会経済活動を支える道路施設の予防保全型のメンテナンスへの転換、i-Snow等のインフラ分野のDX化による現場の生産性・効率性の向上を推進します。

1 北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成

○高規格道路ネットワークの整備

広域分散型社会を形成している北海道において、食・観光等の基幹産業を支えるとともに、国土の強靱性を確保し、地域間の連携強化を図るため、高規格道路ネットワークの整備を推進します。

- ・ 国道44号（北海道横断自動車道根室線） 別保尾幌道路
- ・ 国道44号（北海道横断自動車道根室線） 尾幌糸魚沢道路



国道44号 尾幌糸魚沢道路

2 多様で豊かな地域社会の形成

○「生産空間」の維持・発展に資する「道の駅」の機能強化

地方部の「生産空間」を支える都市機能・生活機能の維持・確保を図るため日常的な生活サービス機能を「道の駅」に集約するなど、地域の拠点づくりを支援していきます。また、親子で滞在しやすい子育て環境創出のため、子育て応援施設の整備を推進します。



屋根付き駐車スペース

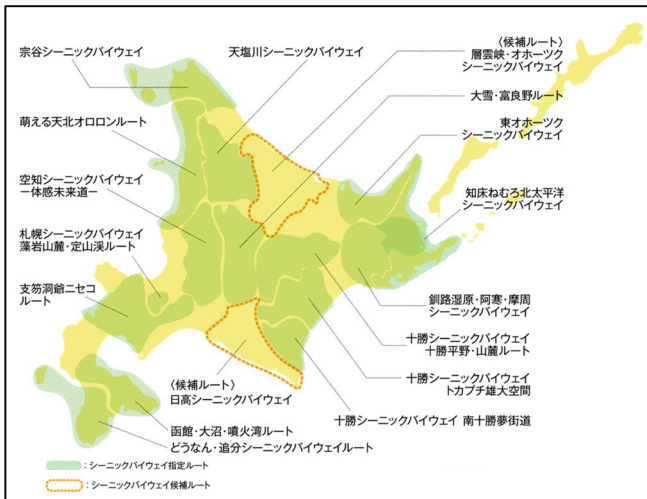
3 観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

○「シーニックバイウェイ北海道」の推進

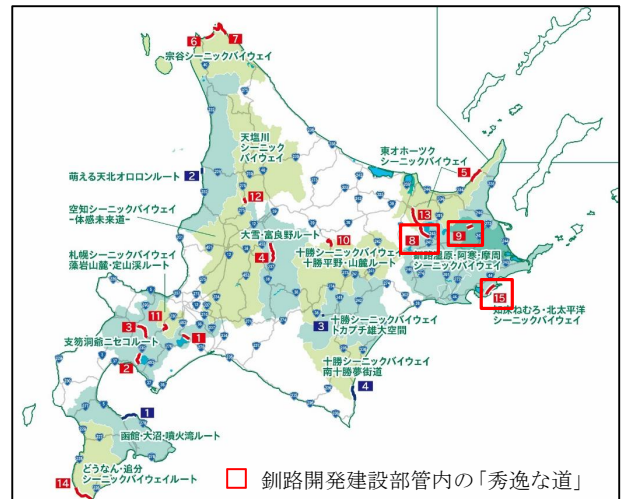
シーニックバイウェイ北海道は、地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを行う取組です。平成17年度より開始し、現在、15の指定ルートと2つの候補ルートがあり約500団体が活動しています。

また、シーニックバイウェイ「秀逸な道」では、道内各地の活動団体がお薦めする特に魅力ある景観等を有する道路を15区間認定し、景観の維持・形成や誘客に向けた情報発信等を重点的に実施します。

釧路開発建設部管内では、令和3年度に「美幌峠と屈斜路湖を風のように吹き抜ける道」（弟子屈町）と「大自然の中を一直線に貫く中標津ミルクロード」（中標津町）の2区間、令和6年度に「北太平洋と湿地の風土に息づく自然と漁業の道」（浜中町・厚岸町）が「秀逸な道」選定区間に認定され、多様な関係主体の連携のもと、ハード・ソフトの景観形成・維持の取組等を実施します。



シーニックバイウェイ北海道のルート



シーニックバイウェイ「秀逸な道」



美幌峠と屈斜路湖を風のように吹き抜ける道



大自然の中を一直線に貫く中標津ミルクロード



北太平洋と湿地の風土に息づく自然と漁業の道

○サイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、安全で快適な自転車走行環境の整備やサイクリストの受入環境の充実、情報発信の取組を推進します。



北海道内のサイクルルート



阿寒・摩周・釧路湿原ルート

4 激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

○災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの強靱化

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格道路の整備や緊急輸送道路上の道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。また、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、切迫する大規模地震等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの耐災害性強化等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ります。

- ・ 国道 44号 (北海道横断自動車道根室線) 別保尾幌道路
- ・ 国道 44号 (北海道横断自動車道根室線) 尾幌糸魚沢道路
- ・ 国道 44号 根室防雪
- ・ 国道 44号 雪裡橋架替
- ・ 国道 272号 上春別防雪



国道 44 号 雪裡橋架替

○防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から実施している電柱の新設抑制及び無電柱化について、低コスト技術等を積極的に導入しつつ、事業のスピードアップを図ります。

- ・ 国道 38号 釧路橋北地区電線共同溝ほか2か所

○社会経済活動を支える道路施設のインフラ老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

- ・国道38号ほか 橋梁修繕、舗装修繕ほか

○冬期交通の確保

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格道路の整備、国道における防雪対策、災害時の一時避難場所となる道の駅等において自治体や関係機関と連携した防災訓練を実施します。また、大雪・暴風雪時の取組として、道路管理者間で連携した高速道路通行止め時の並行路線対策やラジオ放送・SNSを活用した情報発信、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン^注）を含む）派遣による自治体支援に向けた情報収集などを、円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

（注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員）

- ・国道243号 美幌峠雪崩対策

○安全・安心な移動環境の確保

事故多発区間での事故データを用いた分析やビッグデータを活用した潜在的危険区間の分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する「事故ゼロプラン」^注）を推進します。また、生活道路における速度抑制や通過交通の進入抑制を図る面的対策の検討において、ETC2.0プローブデータを活用した分析により自治体を支援し、安全・安心な道路空間の整備を推進します。

（注：事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組）

- ・国道38号 星が浦大通交差点改良ほか11か所

○「道の駅」の防災拠点化

近年、激甚化・頻発化する自然災害に備え、各地で広域的な復旧・復興活動の拠点整備が進められており、地域防災計画に位置付けられた「道の駅」において、地域の防災力向上に資する防災拠点の整備や機能向上を図っています。

令和3年6月には地域防災計画等で広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅のうち、管内では「厚岸グルメパーク（厚岸町）」が「防災道の駅」に選定され、更なる防災機能強化に向けて、BCPに基づく防災訓練等について重点的に支援していきます。



防災訓練の様子

道路事業の概要

| 路線名 | 概要 | 主要事業 |
|-------------------------------|------------|---|
| E44 国道 44 号 (北海道横断自動車道根室線) | 高規格道路の整備 | 別保尾幌道路 尾幌糸魚沢道路 |
| 国道 38 号ほか | 老朽化対策 | 橋梁修繕、舗装修繕ほか |
| | 無電柱化の推進 | 国道 38 号 釧路橋北地区電線共同溝 国道 44 号 釧路入江電線共同溝 国道 44 号 根室電線共同溝 |
| | 交通安全対策の推進 | 国道 38 号 星が浦大通交差点改良 国道 38 号 白糠恋問交差点改良 国道 44 号 厚床交差点改良 (令和 8 年度新規事業化) 国道 240 号 鶴丘路肩改良 国道 240 号 下徹別付加車線整備 (令和 8 年度新規事業化) 国道 240 号 中阿寒付加車線整備 国道 240 号 阿寒付加車線整備 国道 272 号 別寒辺牛付加車線整備 (令和 8 年度新規事業化) 国道 335 号 忠類中央帯整備 (令和 8 年度新規事業化) 国道 391 号 塘路路肩改良 国道 391 号 塘路中央帯整備 国道 391 号 塘路登坂車線整備 |
| 国道 44 号 | 道路の防災・減災対策 | 根室防雪、雪裡橋架替 |
| 国道 243 号 | 防雪対策 | 美幌峠雪崩対策 |
| 国道 272 号 | 道路の防災・減災対策 | 上春別防雪 |

港湾整備事業

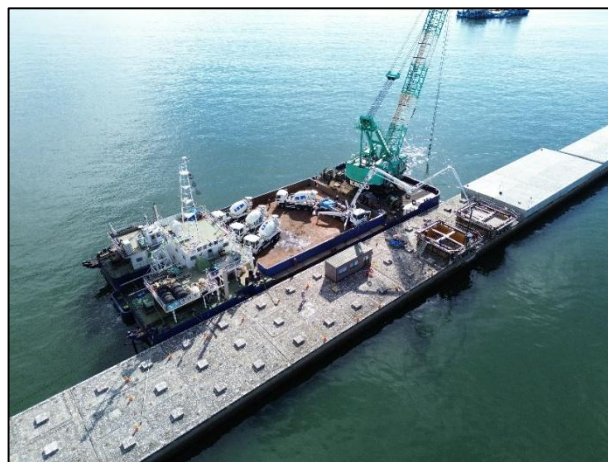
東北海道は、酪農に適した冷涼な気候・広大な大地や寒流・暖流の混ざり合う好漁場を有し、全国有数の生乳生産量や漁業生産量を誇る我が国の食料供給基地として非常に重要な役割を果たしており、根室港では、令和7年8月に3棟目の屋根付き岸壁が完成し、サンマを中心とした高品質で安全な水産物の確保及び荷役作業の効率化により、更なる輸出の増加や新たな販路拡大が期待されています。また、釧路港では、平成31年3月に西港区において大型船舶による飼料用穀物の大量一括輸送を可能とする国際物流（バルク）ターミナルが供用を開始し、東北海道の酪農業の安定供給を支えています。

港湾整備事業では、引き続き東北海道と本州方面や海外との更なる物流効率化や輸出競争力強化を図るとともに、激甚化する風水害への対策、港湾における国土強靱化の加速化を図っていきます。また、「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、ブルーカーボン生態系となる藻場の創出による脱炭素化への取組も進めていきます。

【釧路港】

西港区では、港内静穏度向上を目的とした島防波堤や新西防波堤の整備と大型貨物船などの船舶の安全な入出港を確保するため、航路及び泊地の浚渫^{シユンセツ}を実施します。

東港区では、安全な荷役環境を確保するため、老朽化した西防波堤の改良を実施するとともに、船舶の安全な利用を確保するため泊地の浚渫^{シユンセツ}を実施します。



釧路港西港区 新西防波堤
上部コンクリート打設状況

【十勝港】

本港地区では、飼料原料を運搬する大型貨物船などの船舶の安全な入出港を確保するため、航路の浚渫^{シユンセツ}を実施します。

外港地区では、漁船等の安全な利用を確保するため、泊地の浚渫^{シユンセツ}を実施します。



十勝港本港地区 航路浚渫^{シユンセツ}状況

【根室港】

花咲港区^{ハナサキ}では、消波工の沈下等により高波浪時には越波^{エツバ}が発生し、背後地の用地が被災するなど、利用に支障を来していることから、施設の機能回復を図り、安全で効率的な荷役作業を確保するため、南防波護岸の改良を実施します。



根室港^{ハナサキ}花咲港区 南防波護岸整備状況

港湾整備事業の概要

| 港湾名 | 地区名 | 事業の概要 |
|----------|----------------------|--|
| 重要港湾 釧路港 | 西港区 東港区 | 島防波堤、新西防波堤、水深 14m 航路・泊地 西防波堤改良、水深 9m 泊地 |
| 重要港湾 十勝港 | 本港地区 外港地区 内港地区 | 水深 14m 航路、水深 13m 航路 水深 2m 泊地 水深 4m 物揚場 |
| 重要港湾 根室港 | 花咲港区 ^{ハナサキ} | 南防波護岸改良 |

空港整備事業

東北海道は、世界自然遺産の知床や、釧路湿原、阿寒湖をはじめとするラムサール条約登録地などの豊かな自然に恵まれており、国内・国外から多数の観光客が訪れる中、釧路空港は広域的な観光周遊等の玄関口として重要な役割を担っています。

【釧路空港】

航空路線網の拠点空港である釧路空港では、切迫する地震災害等に対応するため、空港施設の耐震化など、防災・減災対策に向けた調査を実施します。



釧路空港 全景

都市水環境整備事業

○強靱で持続可能な国土の形成

恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成に資するため、釧路湿原の自然環境保全・復元を目的とした自然再生事業を推進します。

《幌呂地区湿原再生》

事業の概要 湿原再生 一式
モニタリング 一式

○地盤の切り下げにより、湿地環境の創出を行い湿原植生の回復を図ります。



幌呂地区湿原再生事業区域の全景

《ヌマオロ地区旧川復元》

事業の概要 掘削 一式
モニタリング 一式

○直線化された河川の旧川復元を行い、湿原本来の蛇行河川へ復元します。



ヌマオロ地区旧川復元区域の全景

都市水環境整備事業の概要

| 事業区分等 | 地区別等 | 事業の概要 |
|------------|------|--|
| 総合水系環境整備事業 | 釧路川 | 幌呂地区の湿原再生、ヌマオロ地区の旧川復元などの釧路湿原自然再生事業を行います。 |

農業農村整備事業

管内の農業は、夏季の農耕期間の気候が冷涼であることから酪農を主体とした経営が盛んであり、経営の安定を目指した事業展開を行っています。

1. 実施

○国営環境保全型かんがい排水事業（継続）

別海北部地区・根室地区において、家畜ふん尿を利用した資源循環型農業を実現するために用水路、排水路の整備を行います。



施工中の肥培かんがい施設（別海北部地区）

○国営緊急農地再編整備事業（継続）

阿寒地区において、牧草の増収や農作業の省力化に向けて、農地の大区画化や暗渠排水、排水路の整備を行います。



区画整理基盤整備状況（阿寒地区）

○国営総合農地防災事業（継続）

川湯跡佐北地区・川湯跡佐南地区において、農地の湛水被害の解消のため、排水施設の機能回復を図る整備を行います。



土砂堆積による排水路の機能低下

2. 調査計画

○国営地区調査（新規）

浜中地区において、小区画な農地における非効率な農作業の解消のため、農地の大区画化等により生産性の向上を図る事業に向けた調査を行います。



小区画な農地における非効率な農作業

農業農村整備事業の概要

1. 実施
(継続)

| 事業種別 | 地区名 | 関係市町村名 | 受益面積 | 事業の概要 |
|-------------------------|-------|--------|----------|---------|
| 国営環境保全型 かんがい 排水事業 | 別海北部 | 別海町 | 29,411ha | 用水路、排水路 |
| | 根室 | 根室市 | 5,896ha | 用水路、排水路 |
| 国営緊急農地 再編整備事業 | 阿寒 | 釧路市 | 2,407ha | 区画整理 |
| 国営総合 農地防災事業 | 川湯跡佐北 | 弟子屈町 | 469ha | 排水路 |
| | 川湯跡佐南 | 弟子屈町 | 384ha | 排水路 |

2. 調査計画
(新規)

| 調査名 | 地区名 | 関係市町村名 |
|--------|-----|--------|
| 国営地区調査 | 浜 中 | 浜 中 町 |

水産基盤整備事業

釧路・根室・十勝管内は、マイワシ、スケトウダラ、サンマ、サケ、コンブ等の豊富な水産資源を背景に多様な漁業が営まれており、道内漁業生産量の3割以上を占める一大生産地域として、我が国の水産物供給基地の役割を担っています。また、厚岸地区、歯舞地区、大津地区及び羅臼地区は、屋根付き岸壁等の衛生管理型施設が供用され、高付加価値の水産物を国内外に供給する拠点となっています。

今後も地域の基幹産業である水産業の更なる振興を図るため、「水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策」や「持続可能な漁業生産を確保するための漁港施設の強靱化・長寿命化対策」を推進します。

アッケシ 【厚岸地区】

漁船の安全な航行を確保するための航路整備や高潮による浸水被害の防止を図る岸壁等の嵩上げ整備を推進します。また、漁港施設の長寿命化を図るため、岸壁の整備を行います。



岸壁嵩上げ整備状況

オチイシ 【落石地区】

サンマ棒受網漁船の準備・休憩岸壁等の整備や漁獲物輸送の安全性を向上させるための道路整備、漁船の安全な航行、係留を図るため防波堤の整備を推進します。また、漁港施設の長寿命化を図るため、物揚場等の整備を行います。



岸壁整備状況

オオツ 【大津地区】

主要魚種であるサケの衛生管理対策の強化を図るため、道路（屋根施設）の整備を推進します。また、漁港施設の長寿命化を図るため、防波堤等の整備を行います。



道路(屋根)整備状況

ハボマイ
【齒舞地区】

大型刺網漁船等の準備・休憩岸壁の整備、越流被害防止を図るための船揚場等の嵩上げ整備を推進します。また、漁港施設の長寿命化を図るため、防波堤等の整備を行います。



防波堤整備状況

ラウス
【羅臼地区】

衛生管理対策の強化を図る屋根付き岸壁や港内の混雑緩和や多層係留を解消するための岸壁整備に向けた調査設計を行います。また、漁港施設の長寿命化を図るため、船揚場等の整備を行います。



船揚場整備状況

水産基盤整備事業の概要

| 事業区分 | 地区名 | 事業の概要 |
|--------------------|--------------------|---|
| 特定漁港 漁場整備 事業 | 厚岸地区 (第3種 厚岸漁港) | 水域施設：水深 4.0m 航路(湖南)、水深 1.5m 航路(湖内) 係留施設：水深 4.0m 岸壁(改良)(湖北)、水深 3.0m 岸壁(改良)(湖北) 輸送施設：道路(改良)(湖北) |
| | 落石地区 (第3種 落石漁港) | 【落石工区】水域施設：水深 5.5m 泊地、係留施設：水深 5.5m 岸壁 輸送施設：道路護岸 【浜松工区】輸送施設：道路(改良) 【昆布盛工区】外郭施設：北防波堤 |
| | 大津地区 (第4種 大津漁港) | 輸送施設：道路(改良) |
| | 齒舞地区 (第4種 齒舞漁港) | 【齒舞工区】外郭施設：東護岸、東護岸(改良) 係留施設：水深 4.0m 岸壁、船揚場(改良) 輸送施設：道路 漁港施設用地：用地(改良) 【瑤瑤工区】係留施設：水深 2.0m 物揚場(改良) |
| | 羅臼地区 (第4種 羅臼漁港) | 調査設計：水深 3.5m 岸壁(改良)、水深 3.5m 岸壁等 |
| | 釧路管内地区 | 【厚岸漁港】係留施設：水深 5.5m 岸壁(補修)、水深 4.5m 岸壁(補修) 【落石漁港】係留施設：水深 2.5m 物揚場(補修)(昆布盛) 輸送施設：道路(補修)(昆布盛) 【大津漁港】外郭施設：南防波堤(補修) 水域施設：水深 3.5m 泊地(補修) 輸送施設：道路(護岸)(補修) 【齒舞漁港】外郭施設：西防波堤(補修)(温根元) 係留施設：水深 4.0m 岸壁(補修)(齒舞) 【羅臼漁港】係留施設：水深 3.5m 岸壁(附带施設)(補修)、船揚場(補修) 輸送施設：道路(補修)、橋梁(補修) 漁港施設用地：用地(人工地盤)(補修) |